

# 行為者性と行為者因果

## Agency and Agent Causation

星野 徹\*

Toru HOSHINO

本論文では人が行為の主体となるための条件を探る。Ⅰでは決定論と自由の非両立を示すためにペレブームが考案した「操作論証」とそれに対するメレの批判を検討する。両者の議論とも成功しているとは言えないこと、自由が阻害されていると異論の余地なく言えるのは、他者に直接コントロールされることによって人の行為者性が篡奪されているケースだけであることが明らかにされる。ⅡとⅢでは意図的行為に伴う能動性の感覚について考察する。能動性の感覚は多くの場合心的出来事間の因果関係の知覚によって説明されるが、意志作用の場合は還元的説明が不可能であること、意志作用に伴う能動性の感覚は多くの場合、意志作用が行為主体によって直接引き起こされていることを示していること、非決定論的世界においても決定論的世界においても意志作用の源泉としての行為主体が存在することは可能であることが示される。

キーワード：意志作用、内在的生成の感覚、ミニマルな行為者因果

### Ⅰ 決定論と操作

ある人間の一挙手一投足が本人の知らないままに悪魔に操られているとしよう。その人が知り合いの人間を射殺したとしても、引き金を引くという行為も、引き金を引こうという決断も、知人を殺したいという欲求も、いずれも悪魔によって引き起こされたものだとすれば、その人を殺人者として責めるのは理にかなっていないことのように思われるだろう。彼は真の行為者ではなく悪魔の操り人形にすぎないからである。責められるべきは悪魔に操られている彼ではなく、彼を操っている悪魔の方である。

ところで、ペレブームはこの世界が決定論的世界だとすれば、私たちは悪魔に操られる人間と選ぶところがないと主張する。悪魔に操られる人の行為には責任が伴わないように、決定論的世界における人間の行為にも責任は伴わないのである。そして、「操作論証(manipulation arguments)」と呼ばれる議論によってそのことを示そうとする(Pereboom, 2001, Chap. 4)。

ペレブームの操作論証は四つ殺人の比較によって構成される。第一のケースにおいて殺人者プラムは神経科学者によって作り出された人造人間で、彼の脳状態は神経科学者によって直接操作されている。プラムが仕事上のライバルであるホワイトを殺害したとしても、殺害に至るまでの心的過

\* ほしの・とおる、埼玉大学人文社会科学研究所教授、哲学

程がすべて科学者によって操作されていたとすれば殺人についてプラムに責任がないのは明らかである。プラムの利己主義的な思考も、ホワイトを殺そうという欲求も、ホワイトを殺そうという決断も、神経科学者がプラムの脳に働きかけることによって生じたものだとすれば、真の殺人者はプラムを陰で操る神経科学者である。殺人に至るまでのプラムの心の動きが自然であり、プラム自身、外からの強制を感じていないとしても、また、プラムが自らの意志によってホワイトを殺したと信じているとしても、やはりプラムには責任はないと考えるべきである。

二つめは、神経科学者がプラムを直接操作する代わりに、プラムの心の動きをあらかじめプログラムしておく場合である。プラムは適当な時期に利己主義的な思考が生じるように仕組みられているのである。こうしたプログラミングの結果としてホワイト殺人事件が起きたとしても、プラムに責任を負わせるのは不当であるとペレブームは言う。プラムはやはり科学者に操られていることに変わりはないからである。ケース 1 との違いは、操作の結果が同時に生じるか、時間差をおいて生じるかという点にあるにすぎないのである。

第三のケースはより現実に近い。プラムは人造人間ではなく普通の人間である。ただし、彼は生まれるとすぐ両親と共同体の住民の厳しい教育によって利己主義的な思考法を植え付けられる。プラムが自己中心的な理由によってライバルのホワイトを殺してしまった場合、その責任はプラムにあると言えるだろうか。ここでもプラムには責任はないとペレブームは主張する。ケース 2 とケース 3 のあいだに大きな違いはないからである。ここでは、神経科学者の役割を両親や共同体の人間が担っているのである。ケース 2 において科学者がプラムの脳状態をプログラムしたように、ケース 3 では、プラムを育てた人間がプラムの心をプログラムしているのである。

四番目のケースにおいて、プラムは決定論的法則が成立している世界における普通の利己的な人間である。プラムは利己心に促されて殺人を決意し、実行に移す。その間、プラムの脳状態は 1 から 3 のケースにおけるプラムの脳状態と同じように変遷する。こうした決定論的世界においてプラムが自らの性向にしたがって殺人を犯したとしてもプラムに責任を帰すことはできないはずだとペレブームは考える。ケース 3 とケース 4 の間にも本質的な違いはないように思われるからである。ケース 3 のプラムが幼い頃の教育によって利己主義を植え付けられたのに対して、ケース 4 では、プラムは利己主義的人間となるように法的に決定されているという違いがあるだけである。どちらの場合も、プラムには利他的な人間となる可能性は閉ざされているのである。

四つのケースに共通するのは、プラムの心のあり方が他の何かによって決定されており、したがって、プラムの行為はプラム自身に由来するものではないという点にあるとペレブームは考える。1 と 2 においては神経科学者によって、3 においてはプラムを育てた両親と共同体によって、4 においては自然法則によって、それぞれプラムは利己主義的人間となるべく定められているのである。プラムには自らを利他的人間として形成する能力が欠けているのであり、利他的な意図の下に利他的に振舞う能力が欠けているのである。プラムには自らの心をコントロールして殺人を控えるということがどのようにしてもできないのだとすれば、プラムに殺人の責めを負わせるのは不当であるということになるだろう。1 と 2 においては神経科学者が、3 においてはプラムを育てた両親と共同体が責めを負うべきであろう。一方、4 においては帰責の対象となるべき人間は存在しない。それ

ゆえ、ペレブームによれば決定論的世界には責任はなく、したがって自由もないのである。

自由と決定論は両立すると考える両立論者はペレブームの操作論証にどのように応じるだろうか。おそらく、両立論者はケース 1 のプラムに責任がないのはプラムの行為が決定されているからではなく、プラムが他の主体に操られているからだと考えることだろう。実際、メレはこうした両立論者の言い分を擁護するためにケース 1 を次のように改変してみせる (Mele, 2006, pp. 138-144)。メレによるケース 1a では神経科学者はプラムの脳に接続された機械のボタンを押すことによってプラムの脳状態を操るのであるが、神経科学者の装置は希にうまく機能しないことがあると仮定するのである。神経科学者がプラムにホワイト殺害の欲求を生じさせようとボタンを押しても、首尾良く事が運ぶとは限らないのである。神経科学者がそうした機械のボタンを押したところ機械は正常に働いて、その結果プラムはホワイトを殺してしまったとしよう。プラムに責任はあるだろうか。

プラムが殺人を犯すことは決定されていなかったとはいえ、答えは否であるとメレは考える。プラムが殺人を犯すにせよ犯さないにせよ、プラムが科学者の操り人形であることには変わりがないからである。ホワイト殺しは科学者によって引き起こされたのである。

メレはさらに 2 と 3 についても同じようなシナリオを考えることができると言う。2a の場合、神経科学者のプログラムには欠陥があって、プログラム通りに事が運ばない可能性が常に存在するのである。また 3a については、幼い頃の詰め込み教育によってプラムには利己的な習性が身についているものの、詰め込み教育の度が過ぎてプラムは精神の変調を来すことが時々あると想定すれば良い。精神に変調を来した場合、プラムは両親に期待された振る舞いをするができなくなるのである。

こうしたケースにおいて、プログラム通りにプラムはホワイトを殺し、あるいは、詰め込み教育が成果を発揮してプラムがホワイトを殺したとすれば、プラムに責任を負わせることは正当なことだろうか。ここでもメレの答えは否である。こうした非決定論的状况においてもプラムのホワイト殺しを引き起こしたのはプログラミングした科学者であり、利己主義を幼いプラムの心に植え付けた人たちであるからである。メレによれば 1 から 3 においてプラムが免責されているとすれば、それはプラムが直接的に、あるいは間接的に、他者によって操られているからであり、プラムは行為の主体ではないからなのである。したがって、メレが正しければ、ケース 3 とケース 4 の間には断絶があることになり、操作論証は通常の決定論的世界において自由が存在しないことを示すことには失敗しているということになるだろう。

だが、はたして、メレの反論は説得的だろうか。ここで、ケース 4 についても同じような仕方でも非決定論バージョンを考えてみるということができると言うことに注意しておこう。ケース 4a においてプラムはケース 4 と同じようにほとんどの場合利己的な理由に従って行為するのであるが、ときとしてなぜか利己心が消え、利他的な振る舞いをすることがあるのである。利己心がいつ途切れるか決まっていないとすればプラムには自由があることになるのだろうか。

たとえば、時刻  $t$  においてプラムがホワイトを殺したとしよう。その瞬間にはプラムの利己心は効力を持っており、プラムは自らの利己心に従ってホワイトを殺したのである。プラムは自由意志によってホワイトを殺したと言えるだろうか。

時刻  $t$  においてプラムがホワイトを殺したのはケース 4a においてはたまたまのことである。プラムの利己心はそのとき消えていたかもしれないからである。時刻  $t$  においてプラムはホワイトを殺さないということもありえたのである。ある意味でプラムには他行為可能性があったのである。しかし、非両立論者は、これは自由意志にとって必要とされる他行為可能性とは別のものだと答えることだろう。したがって、4a におけるプラムには自由はないと言うだろう。

時刻  $t$  においてプラムが殺人を起こさないことがありえたのは確かである。しかし、それは、プラムにはホワイトを殺すことと殺すことを思いとどまることという二つの選択肢があって、どちらを選ぶこともできたということの意味するわけではない。たとえ時刻  $t$  にプラムが殺人を犯さなかったとしても、それは、プラムが意志の力を発揮して利己心を押さえ込み、道徳に反する行為を思いとどまったからではない。たまたま、その時間にプラムの利己心が消えたからである。それに対して非両立論者の言う他行為が可能であるような世界とは、行為者の前には様々な可能性が開かれていて、そのうちの一つを行為者が自らの力で選び取ることによって世界のあり方が決定されて行くような世界である。そうした世界ではそれぞれの行為者に世界のあり方を決定する力が与えられているのである。

ところで、こうした意味における他行為可能性は他の主体による操作と相容れないわけではない。ケース 2 を次のように変えてみよう。神がプラムを創造したとしよう。神はプラムを利己的な人間としてプログラムしたのであるが、それと同時に、神はプラムに自分の生まれつきの性格を変える力を与えたとしよう。プラムがホワイトを殺したとすればプラムに責任はあるだろうか。この場合プラムが責任を免れることができないのは明らかであるように思われる。プラムは利己的な人間となるべく神によって定められていたとしても、彼には神から与えられた力によって利己心を克服することもできたからである。プラムには殺人を控えることができたにもかかわらず殺人を犯したのであり、やはり彼は責められるべきなのである。プラムは神によって創造され、プラムの心は神によってプログラムされていたとしても、プラムに様々な可能性の中から一つを選択し、実行する力が与えられている限りプラムは自由なのである。

このように、メレによる批判は的外しているように思われるが、それではペレブームの操作論証は成功しているということになるのだろうか。この論証によって決定論と自由は相容れないということが示されたことになるのだろうか。こちらもそうとは言えないように思われる。

ペレブームによる四つのケースのうち、1 と 2 の間に断絶があるのは明らかであるように思われるからである。2 から 4 のケースにおいて、プラムの心的状態が予めプログラムされているにせよ、物理法則によって決定されているにせよ、プラムの心的状態の間に因果関係が成り立つことは可能である。プラムはホワイトを殺したいという欲求を持っていたがゆえにホワイトを殺そうと決断したのであるし、ホワイトを殺そうと決断したがゆえにホワイトを殺そうと試みたのである。プラムによるホワイト殺しは、プラムの心的状態を引き金として引き起こされたのである。しかし、ケース 1 においてはそうではない。ホワイトを殺害しようという欲求も、ホワイトを殺害するという決断も、ホワイトを殺害しようとする試みることも、いずれもプラムの先行する心的状態から生み出されたものではなく、神経科学者によってプラムの心に引き起こされたものである。プラム自身は自ら

の欲求に従って決断し、決断したことを実行に移したと信じて疑っていないとしても、それは錯覚であり、プラムの心的状態はホワイト殺害に関与していないのである。ケース 1 のプラムは行為者を完全に欠いているのである<sup>1</sup>。

## II 内在的生成の現象学と行為者因果

人が行為の源泉であり、行為がその人によって生み出されているとき、その人は行為の主体であり、その人は行為者性を発揮していると言われる。それでは、行為者性はどのような条件の下で成立し、どのようなときに失われるのだろうか。行為者性が成立するためには行為者の心的出来事間に適切な因果関係があればそれで十分なのだろうか。それとも、出来事間の因果関係とは別の種類の因果関係が行為者性には必要とされるのだろうか。また、人は決定論的世界においても、非決定論的世界においても行為の主体であることができるのだろうか。

まずは非決定論的世界から考えてみよう。非決定論的世界において人は行為の主体であることができるのだろうか。

プラムは怒りからホワイトを殺したとしよう。プラムはホワイトに侮辱されたことで怒り、ホワイトを殺すかどうか真剣に考え始め、殺すことを決断し、ホワイトがいつも通る道の木の陰でホワイトを待ち構え、ホワイトが至近距離に近づいたときを見計らって引き金を引いたとしよう。怒りが契機となって、プラムの心に殺意が生まれ、殺人を決意することによって殺人の意図が形成され、引き金を引こうと試みることによって引き金が引かれたのである。非決定論的世界では、プラムは怒りを感じたとしても殺人について真剣に考え始めることはないのかもしれない。また、考え始めたからといってホワイトを殺そうという決断をするとは決まっていないし、殺そうという意図を持ってホワイトが姿を現すのを待っていたとしても、最後に引き金を引くことをためらうかもしれない。

こうした一連の経過をメレによるケース 1a のモデルを脳の内部に移し入れることによって説明してみよう。ケース 1a では、神経科学者がプラムの脳状態を操作するためにプラムの脳に接続された機器のスイッチを入れるのであるが、脳科学者が期待した変化が脳において生じない可能性があるのであった。機器のスイッチに相当するものが脳内にあり、特定の心理状態が引き金となってスイッチが入ると想定してみよう。たとえば、怒りによってプラムの脳内にある思考開始のスイッチが入るとしよう。決定論的世界ではスイッチが入るとホワイトを殺す決断がなされるのに対して、非決定論的世界ではスイッチが入ってもホワイトを殺す決断ではなく殺すことを控えるという決断がなされることもあるのである。

怒りでスイッチが入った結果、殺すという決断が生じ、殺すという決断が生じた結果、引き金が引かれ、ホワイトが死んでしまったとすれば、プラムに殺人の責任はあるだろうか。プラムを真の行為主体とみなすことはできるだろうか。プラムが殺人に至る過程をこのように記述したとすれば、

---

<sup>1</sup> ペレブームは、後にケース 1 を、科学者が随時介入するのではなく、自分の置かれた状況についてプラムが考えはじめる瞬間に限って介入するという形に変えている (Pereboom, 2014, Chap. 4)。

多くの人はプラムには責任はないと答えるのではないだろうか。怒りから殺人に至る過程のどこにも行為の主体としてのプラムが関与しているようには見えないからである。ペレブームは、決定論的世界においては行為者が行為に関与することができなくなると述べていた。それと同じことがこうした非決定論的世界についても言えるように思われる。

ところが、プラムの視点から見れば風景は全く変わってくるはずである。プラムには自分が一連の過程に主体的に関わっていたという実感があるはずである。とりわけ、引き金を引いたときには、プラムには自分が人差し指を動かしたという感覚があるはずである。それは、他人が自分の人差し指を動かしたという感覚とも、自分の人差し指がひとりでに動いたという感覚とも、さらに、自分が予期したとおりに人差し指が動いたという感覚とも異なる独特の感覚であり、意図的な身体的行為に特有の感覚である。ホーガン等は身体的行為に伴うこうした感覚は、自己が身体運動の源泉であるという感覚であると言い、それを「内在的生成の現象学(phenomenology of immanent generation)」と呼んでいる(Horgan *et al.* 2003)。

こうした内在的生成の感覚は、身体的行為だけではなく、決断することのような心的行為にも伴うとみなされることもある。殺害を決断したとき、プラムはホワイトを殺害しようという意図が浮かんできたと感じたわけでもなければ、ホワイトに対する怒りを解消したいという欲求と、ホワイトを殺せば怒りが解消されるという信念が原因となってホワイト殺害の意図が生み出されたと感じたわけでもない。プラムは自分自身がホワイトを殺害することに決めたのだと思うことだろう。意図は先行する心的状態によって引き起こされたのではなく、プラム自身によって生み出されたものであるというわけである。

内在的生成の感覚が伝えることをそのまま受け入れれば、人差し指の運動も意図の形成も行為者が直接引き起こしたものであるということになる。内在的生成の現象学を真剣に受け取る哲学者にとって、行為者性が成立するには非決定論だけでは十分ではない。非決定論的スイッチが脳に内蔵されただけでプラムが自由な行為者になれるわけではない。プラムの決断も、プラムの人差し指の運動も、プラム自身によって引き起こされたわけではないからである。それらは、先行する脳状態、あるいは心的状態によってたまたま引き起こされたにすぎないからである。こうして、内在的生成の感覚を真剣に受け止める哲学者は、行為において行為者が身体運動や心的状態を直接引き起こすという行為者因果説を提唱することになる。行為者因果説によれば、行為者は行為に先立つ心的状態を考慮に入れつつも、しかしそれらに制約されることなく、自分の身体や心に直接働きかける力を持っているのである。人は自分の心身に直接働きかけることによって行為の主体となるのである。

意図的行為には、それが心的行為であれ、身体的行為であれ、自分が心的・身体的状態を引き起こしているという内在的生成の感覚が伴うということは明らかである。意図的行為に独特のこの感覚を、行為者因果を持ち出さずに説明することは果たしてできるだろうか。

指を動かすことのような身体的行為に伴う内在的生成の感覚ならば、出来事間の因果関係の知覚としてそれを説明することができるかもしれない。たとえば、意図的行為にはかならず試みること(trying)が含まれると考える哲学者によれば、指を動かすことは、指を動かそうと試みることが直接の原因となって指の運動が生じることとして分析される。そして、自分が指の運動の源泉であると

いう感覚は、指を動かそうと試みることと指の運動の間に因果関係が成り立っていることによって生じたものとして説明されることになる。自分が指を動かしているという感覚は、自分が指を動かそうと試みることによって自分の指が動いているという事態を表象しているとみなすことができるのである<sup>2</sup>。

一方、決断することについてはこれを心的行為の典型とみなすことはできないのではないかと私は考えている（星野、2020）。たとえば、論文のテーマについてあれかこれか迷った末にやっとこれにしよう決めたとき、「このテーマで論文を書こう」という意図を自分が生み出したという明確な感覚を私は持つてはいなかったように思う。自分が心的行為を遂行したという行為主体としての感覚が私には希薄であるように思う。

心的行為の中核に位置するのは、決断することではなく、意図的に思い出すことや想像すること、考えることなどである。そして、これらの行為に伴う内在的生成の感覚ならば身体的行為の場合と同じように説明することができる。たとえば、人の名前をやっと思い出したときには、名前がふと浮かんだ場合と違い、自分が名前を記憶の底から呼び寄せたという感じがするものである。こうした感じは、名前を思い出そうとする試みと名前が浮かび出ることが因果関係にあることから生じたものとして説明することができる。今思い浮かんだ名前は、私が思い出そうと試みたがゆえに浮かんできたのである。名前の意図的想起に伴うこうした内在的生成の感覚は、名前が思い出そうとする試みによって浮かび出たという事態を表象しているのである。

こうして、内在的生成の感覚を出来事間の因果関係の知覚に還元することができるとは言っても、それは、ボールがぶつかったのでガラスが割れるといった物理的出来事間の因果の知覚とも、また、試験に落ちたことを考えていたら悲しくなったといった心的出来事間の因果の知覚とも異なった現象学的性質を持っている。試験に落ちたことを考えていたら悲しくなったという場合、試験に落ちたことを考えていたことが原因で悲しみが生じたということを経験したとしても、私たちは、自分が悲しみを生み出したと感ずることはない。悲しみは試験に落ちたことを考えるという心的行為によって引き起こされたのであって、自分が直接引き起こしたのではないと感ずられる。二つの心的出来事のあいだの因果関係の知覚であるにもかかわらず一方には内在的生成の感覚が伴い、他方にはそれが欠けている。それはなぜだろうか。

名前を思い出そうと試みているとき、私は名前を思い出そうとする今のこの試みが原因となって名前が浮かんでくるところを意図している。数式が浮かんでくるところでも、怪獣の姿が浮かんでくるところでもなく、目の前にいる人間の名前が浮かんでくるところを意図している。また、目を閉じることによってでもなく、足を踏みならすことによってでもなく、今遂行しているこの試みによって名前が浮かんでくるところを意図している。名前を思い出すことに成功したとき、私が意図したとおりの仕方でも名前が浮かんできたことが知覚されたがゆえに、私が名前を呼び起こしたのだという感覚が生まれるのである。

意図的行為にはそれが身体的行為であろうと心的行為であろうと、自分が行為の主体であり、身体的状態や心的状態を生み出したのは行為主体としての自分自身であるという感じが伴うが、この

<sup>2</sup> 試みることと内在的生成の感覚については Peacocke (2007)、星野 (2008) を参照されたい。

ような内在的生成の感覚は、意図的行為だけではなく、意図的行為の不可欠の構成要素とされる試みることに伴っている。そして、試みることに伴う内在的生成の感覚は、意図的行為の場合とは違って他の何かに還元することによって説明することができないようなものであるように思われる。

ロックは、何かを試みることや何かをしようと努めることを一種の心の作用と見なし、これを「意志作用(volition)」と呼んでいる(Locke, 1975, p. 236)。ロックは、自己には心的・身体的行為を始めたり、自制したり、続けたりする力があると言う。そうした力が顕在化したものが意志作用なのである。私たちはときとしてロックの言う意志作用そのものを知覚することがあるのである。

引き金を引くために人差し指を動かすような場合には、意志作用そのものが知覚されることはない。しかし、指を動かそうとしたものの動かなかったといった場合には、指の運動を引き起こすことに失敗した意志作用が姿を現す。そして、「指を動かそうと試みたものの指が動かなかった」と言ったりする。さらに、重い荷物を持ち続けているとき、また、忘れてしまった名前を思い出そうとしているとき、私たちは自分が重い荷物を持ち続けようと試み、名前を思い出そうと試みていることに気づいている。

こうした意志作用は、先立つ出来事がきっかけとなって始まったのかもしれない。私は重い荷物を抱えているお年寄りを助けようとしたのかもしれないし、手を上げた学生を、名前を呼ぶことによって指名しようとしたのかもしれない。しかし、荷物を持つことが苦痛に感じられてきたとき、また、名前がなかなか思い出せないとき、私は自分自身が意志作用を働かせていると強く感じる。意志作用が始まる契機は先立つ心的出来事であったとしても、意志作用の源泉となっているのは行為者としての私自身であるように感じられる。荷物を持ち続けようと努めているのが、また名前を思い出そうと試みているのがこの私であることに疑いの余地などないのではないだろうか。意志作用によって、私が行為者としての力を自ら行使しているのは自明なことではないだろうか。

意志作用は、行為者が他の何かを行うことによって起動させるようなものではない。私は名前を思い出そうと試みるとき、他の何かのことをすることによって思い出そうとする試みを引き起こしているわけではない。私はただ思い出そうと試みているだけである。また、継続する意志作用は先行する心的出来事によって引き起こされているわけでもない。たとえば、思い出そうという試みは直前の思い出そうという試みによって引き起こされているわけではない。私が思い出そうと継続的に試みているだけである。さらに、意志作用は外界からの刺激によって生み出されているわけでもない。

痛みや視覚体験も直前の心的出来事によって引き起こされているわけではない。それらは、外界から、または身体からの刺激によって引き起こされているのである。意志作用は、知覚や感覚と違い、外界からの刺激によってではなく、私自身によって生み出されているのである。少なくとも、行為主体としての私にはそのように感じられる。

試みることをやめることについても同じことが言える。思い出すことを諦めるとき、また重いバールを持ち上げることを諦めるとき、私は、ただ、思い出そうと試みることをやめるのであり、持ち上げようと試みることをやめるのである。他の何かをすること、あるいは他の何かをやめることによって意志作用を停止させるわけではない。



このように、行為者因果説が最も説得力を発揮するのは意志作用の場面であるように思われる。意志作用において、行為主体としての自己がいかなる媒介もなしに自らの力を発揮しているように感じられるからである。ところが、現代の行為者因果説は、行為者因果の例として、手を上げることのような基礎的な身体的行為か、決断することを挙げるのが普通である。行為者が直接生み出すのは手の運動や決断だというわけである。ただし例外もある。チザムである(Chisholm, 1964)。

現代の行為者因果説の先駆けとなった論文で、チザムは行為者が直接生み出すのは脳状態であると述べている。チザムによれば、行為者は自らの脳状態を直接変化させることによって手を上げたり名前を思い出したりするのである。行為者によって生み出された脳状態が手の上昇や名前の想起の原因となるのである。行為者因果によって直接生み出されるのは身体状態や心的状態ではなく脳状態であるとするチザムの説の評判は、今のところあまり芳しくない。それが、心が脳に作用するというあからさまなデカルト的二元論を含蓄しているように思われるということに加えて、行為者が直接脳状態を変化させるという説は意図的行為についての現象学的事実と相反するように思われるからである。

私は手を上げようとして名前を思い出そうとしていたりするとき、私はそれぞれに対応する脳状態を引き起こそうなどとは思っていない。ただ、手を上げよう、名前を思い出そうとしているだけである。それに、私は身体的行為や心的行為の遂行に脳が関係しているらしいということは知っているものの、どのような脳状態が手の上昇を引き起こしたり名前の想起を引き起こしたりするのか全く知らない。それにもかかわらず、手を上げようとするれば多くの場合手が上がり、思い出そうすれば、手の上昇に比べれば成功の頻度は低いものの、名前が浮かんでくるのである。さらに、脳についての知識が何も無い子供や大昔の人間が、大人や現代人に比べて手を上げるのに苦労したり、何か思い出せなくて困っていたりするというわけではないだろう。行為者因果の直接の対象は行為者の脳状態であるとするチザムの説は意図的行為に関する日常的直観に著しく反するのである。

チザムはこのような疑問に対してAをする(doing A)こととAを生じさせること(making A happen)を区別することによって答えようとしている。たとえば、私が目の前の荷物を持ち上げると、私は知らぬ間に埃を立てたり、荷物の影を移動させたりしている。しかし、埃を立てたり影を動かしたりすることは私が意図的にしたことではなく、荷物を持ち上げるという私の意図的な行為に付帯する形で生じた出来事である。脳状態の変化は、荷物を持ち上げることによって埃を生じさせることや影の移動を生じさせることと同じだというのがチザムの見解である。

私が手を上げたとき、私は脳状態を意図的に変化させたのではない。私が行ったのは手を上げることあり、それに付帯して脳状態の変化が生じたのである。より厳密に言えば、私が手を上げたとき、私は脳状態の変化を生じさせ、脳状態の変化が手の上昇を生じさせる。行為者としての私が脳状態の変化の直接の原因であるとは、私が手を上げることによって脳状態の変化を生じさせたという意味なのである。

しかし、チザムの説明には奇妙なところがある。この説明では心的状態が素通りされているように見えるからである。私が手を上げるとは、私が私の知らぬ間に行行為者因果的に脳内出来事を生じさせ、脳内出来事が出来事因果的に手の上昇を引き起こすことであるとすれば、意図的行為特有の

内在的生成の感覚はどのように説明されるのだろうか。それは、無意識的な脳内出来事が手の上昇を引き起こすこと感覚なのだろうか。それとも、私が私の知らぬ間に脳状態の変化を生じさせていること感覚なのだろうか。

ホーガン等は、チザム流の行為者因果説について次のような解釈の可能性を示唆している (Horgan *et al.*, 2003, p. 336)。行為者によって内在的に生み出された脳状態に意図が付随 (supervene) し、脳状態に付随した意図が腕の上昇や名前の想起をもたらすと考えれば良いというのである。意図が脳状態に付随するならば、脳状態を生み出すことはそれに付随する意図を生み出すことでもあるだろう。さらに、決断することは意図を生み出すことであるとすれば、チザムの説は、行為者因果の典型を決断することに見出すオーソドックスな行為者因果説に回収されることになるだろう。

意図的行為に脳状態の変化が関係していることは確かなことだろう。しかし、行為者因果説が正しいと仮定しても、行為者と脳状態の関係がオリジナルのチザム説やホーガン等の解釈によるチザム説が述べるようなものであるとは思えない。行為者の視点、いわゆる一人称的視点からは、行為者と脳状態と行為の関係は以下のようなものであると感じられるはずである。

私が荷物を持ち上げるとき、私は荷物をつかんだ腕を上げようと試み、荷物がそれほど重くなく、私の腕が正常であれば荷物をつかんだ腕が上がる。ここで、デカルト的相互作用説の信奉者ならば、腕を上げようと試みることによって脳状態が変化し、変化した脳状態が原因となって腕の上昇が引き起こされると考えるだろう。一方、脳状態と腕の上昇の間の因果関係を認めるとともに、デカルト的な心身の相互作用を拒絶し、かつ、行為者が直接生み出すのは試みることという心的出来事であると考えられる者は、腕の上昇の原因となる脳状態は、腕を上げようという試みに付随すると考えなければならないことになるだろう。腕を上げようと試みることが原因となって脳状態が変化するのではなく、腕を上げようとする試みにそれに対応する脳状態が付随するのである。私が直接行っているのは腕を上げようと試みることである。それゆえ、脳状態に腕を上げようという試みが付随するのではなく、腕を上げようという私の試みに脳状態が付随するものでなければならないのである。

ホーガン等が主張するように、意図のような心的状態が脳状態に付随すると聞かされたとすれば、私は自分が遂行しているはずの行為から疎外されているように感じるだろう。行為者としての私に関与しないところで脳内出来事が生じ、その脳内出来事に、自分が手を上げようと試みているという意識が付随するというようになってしまうからである。それでは行為者因果説を受入れる理由はなくなってしまうだろう。内在的生成の感覚を説明するという行為者因果説のもくろみの一つが水泡に帰してしまうからである。

脳状態が心的状態に付随するという説は物理主義的世界観に慣れ親しんでいる者の目には奇異に映るかもしれない。同一人物の一つの脳状態に異なった心的状態が対応することがありうるとそれは主張しているように思われるからである。そうすると、心的状態が脳状態によって実現されるのではなく、脳状態が心的状態によって実現されるということになってしまうのではないだろうか。

しかし、これはそれほど奇妙な説ではないかもしれない。この説は、たとえば、手の上げ方にもさまざまなやり方があるということを主張しているにすぎないと解釈することができるからである。速度や角度などの手の上昇のしかたが脳状態によって決定されると仮定すれば、決まった速度や角

度で手を上げるための意志作用のあり方は多様でありうるということである。心的状態の方が、心的状態に付随する脳状態よりも目が細かいのであるが、心の状態の微細な違いは脳状態に反映されないとすれば、こうした心的状態の差異は物理的世界にいかなる違いももたらすことはない。たとえば、私は先ほど左手を上げてみたところである。先ほどの行為と同じタイプの身体運動が、先ほどとは異なる私の心的状態によって引き起こされることも可能であったのである。

内在的生成の感覚が伝えるところをありのままに受け取るとすれば、行為者の脳と心は以上のような関係になければならないだろう。そして、チザムの説を転倒させた行為者因果説を受入れなければならないことになるだろう。このような行為者因果説が物理主義的な世界像にうまく組み込めるかどうかははっきりしない。しかし、少なくとも、いわゆる物理的世界の因果的閉包性に抵触しない形の行為者因果説を構想することは可能であるように思われる。

行為者因果説は、意図的行為特有の内在的性質の感覚を説明してくれることに加えて、非決定論的世界における自由を可能にしてもくれるとその支持者たちは主張する。非決定論的世界において生じる二つの心的出来事間の因果的ギャップを行為者が埋めてくれそうに思えるからである。プラムが引き金を引いたとき、なぜ引き金を引くという出来事が生じたのかという問いに対して、非決定論的世界では行為に至るまでのプラムの心的状態を持ち出してきて答えることはできないように思われる。プラムの行為は行為に先立つプラムの心的状態によっては決定されないからである。「引き金を引くという出来事が生じたのはたまたまだ」とでも答える以外にないように思われる。ところが行為者を差し挟むと事情が変わってくる。行為者因果説は次のように答えるだろう。

「引き金を引くという出来事が生じたのはたまたまではない。プラムが引き金を引いたのだ。プラムが引き金を引くという試みを直接引き起こしたのだ。」「プラムが引き金を引くことを試みたのは確かにたまたまのことだ。プラムは引き金を引かなかったかもしれないからだ。しかし、引き金を引くという試みが何の原因もなしにたまたま生じたわけではない。それは、プラムが直接の原因となって生じたのだ。」

非決定論的世界において、どのような出来事が生じるか、人や動物がどのような行動を取るか決まっていないし正確に予測することはできない。しかし、行為者因果説によれば、人間の行為にだけは明確な原因がある。それは行為者自身である。こうして、非決定論的世界においても、行為者因果が成立すれば、プラムに殺人の責めを帰すことができるようになると行為者因果説は主張する。それゆえ、非両立論者の多くが行為者因果説を支持しているのである。

それでは、決定論的世界における行為者因果というものはありえないのだろうか。決定論的世界において成立するのは出来事間の因果関係だけであって、行為者因果が入り込む余地はないということなのだろうか。次に、決定論と行為者性の関係について考えてみよう。

### Ⅲ 決定論と意志作用

決定論的世界では行為者が何を決断し、何を試みるかということは先立つ心的状態によって決定される。出来事因果説ならば、プラムの引き金を引くという試みはホワイトを殺そうというプラム

の意図によって引き起こされたと言うかもしれない。それでは、出来事因果の系列に行為者因果を挿入するとホワイト殺しはどのように説明されることになるのだろうか。

引き金を引くという試みの直近の原因は、行為者因果説によれば行為者としてのプラム自身である。したがって、プラムの意図と引き金を引く試みの間に、引き金を引く試みの主体としてのプラムが入り込むことになる。ホワイトを殺そうというプラムの意図が原因で、引き金を引くという試みをプラムが引き起こすことが結果なのである。しかしこれは、ホワイトを殺そうという意図が引き金を引くという試みを引き起こしたという出来事因果による説明とどこが違うのだろうか。

第三者の目から見れば、引き金を引くという試みが行為主体としてのプラムによってもたらされたとしても、プラムの意図によって引き起こされたとしても、何の違いもない。いずれにしても、始めにプラムにホワイトを殺そうという意図が形成され、意図が形成された後に引き金を引くという試みが生じるのである。引き金を引くという試みが、先行する意図によって引き起こされたのか、行為者主体としてのプラムによって引き起こされたのか、外からは判断のしようがない。プラムの脳状態を調べてみても同じことである。仮に意図を持つことに対応する脳状態と試みることに対応する脳状態が発見され、二つの脳状態の生起に法則性が見い出されたとしても、前者が後者を直接引き起こしたのか、その間に行為主体が入り込むのか、いくら観察を重ねても明らかになるとは思えない。脳の中に行為主体の座などありそうもないからである。

決定論的世界における行為者因果説と出来事因果説の違いが現れるのはやはり行為者の視点においてである。というよりも、行為者の視点から見れば、引き金を引くという試みは自分自身が直接引き起こしたものだという思いをぬぐい去ることは、決定論を信じていたとしても、また、試みるのが先立つ心的状態を原因として生じたものであると感じていたとしても困難である。

プラムはホワイトを殺すことを決断すると、逡巡することなく引き金を引いたとしよう。プラムはホワイトを殺すことを決断したがゆえに引き金を引いたということを自覚しているとしよう。そして、あのかの自分には引き金を引くという行為を控えることは不可能だったと回想しているとしよう。引き金を引くことはプラムの視点から見ても直前の決断によってもたらされたものなのであり、いわゆる他行為可能性などなかったのである。しかし、それでもプラムは引き金を引くという試みは自分自身が直接引き起こしたものだと感じることだろう。試みることの源泉は自分自身にあると信じていることだろう。因果的に決定されていると感じられている行為の場合でも、試みることには内在的生成の感覚がまわりついているのである。

しかし、内在的生成の感覚には幻覚の可能性はないのだろうか。あるいは、内在的生成の感覚に基づく信念が誤りであるという可能性はないのだろうか。私は自分が右手を上げようと試みていると信じている。この信念が誤りである場合として思い浮かぶのは、私は右手を上げようと試みていると信じているものの、実際に私が上げようと試みているのは右手ではなく左手であるといった場合や、私は自分が右手を上げようと試みていると信じているものの、実際に上げようと試みているのは私ではなく目の前にいる私の友人であるといった場合である。こうした試みることの対象に関する誤りや試みることの主体に関する誤りがありうるかどうかという問題は興味深い問題である。しかし、ここで検討したいのはこれらとは異なった種類の誤りの可能性である。

私が右手を上げようと試みているとき、この試みには私がそれを直接引き起こしているという内在的生成の感覚が伴う。また、私は自分がこの試みを直接引き起こしていると信じている。この感覚が幻覚であるとは、試みることは、本当は私が引き起こしているものではなく、私の内に受動的に生じたものなのだとすることを意味する。こうしたことがありうるだろうか。それがここでの問題である。

自分が何かを直接引き起こしているとはどのようなことなのだろうか。痛みと比較してみよう。痛みやかゆみのような感覚や、悲しみや怒りのような感情は、私が直接自分の内に生み出したものではなく、私の内に生じたものだと思われる。感覚や感情は受動的な心的状態だと信じられている。痛みが受動的な心的状態であるとは次のようなことである。私は他人に頭を殴られれば頭に痛みを感じる。私の頭痛は私が引き起こしたものではなく他人によってもたらされたものである。私は痛みを感じる主体であっても、痛みを直接引き起こしたわけではない。私が自分の頭を殴ったら私は痛みを直接引き起こしたことになるだろうか。答えは否である。私は自分の頭を殴ることによって間接的に痛みを生じさせたのである。殴ったのは自分自身であったとしても、痛みが頭を殴ることによって生じた受動的な感覚であることに変わりはない。また、私は痛みを直接消失させることはできない。痛みを消したければ患部に薬を塗ったり、鎮痛剤を飲んだりして痛みが消えて行くのを待つしかない。痛みの消失も受動的な心的出来事である。

悲しみや怒りのような感情も同じである。悲しみや怒りを直接引き起こすことはできないし直接鎮めることもできない。私たちにできるのは悲しみや怒りが鎮まるのを待つことだけである。

それに対して試みることならばいつでもできる。手を上げようとするのはいつでもできるし、手に異常がなければ手は上がる。声を出そうと試みることはいつでもできるし、恐怖で身がすくんでいない限り、声を出そうと試みれば声は出てくる。また、私たちはいつでも手を上げ続けるのをやめようとして試みることができるし、声を出し続けるのをやめようとして試みることができる。つまり、いつでも上げている手を降ろすことができるし、いつでも黙ることができる。

意志作用に伴う内在的生成の感覚とは、自分がいつでも好きなときに意志作用を働かせることができ、いつでも好きなときに意志作用の働きを止めることができるという感覚である。こうした感覚は、意志作用がいつ働くか決定されているような決定論的世界においては幻覚であるということになるのだろうか。

非両立論者であるチザムは両立論者の自由概念を次のように批判している。

両立論者によれば、(a)「彼は別のことをすることもできた(He could have done otherwise.)」は、(b)「もし彼が別の方を選べば、彼は別のことをしただろう(If he had chosen to do otherwise, then he would have done otherwise.)」と同じことを意味する。そして、(b)は決定論的世界でも成り立つゆえ、決定論的世界にも他行為可能性は存在し、したがって、決定論的世界にも自由はあると彼らは主張する。しかし、チザムによれば、両立論者によるこの議論は誤りである。彼が別のことをすることができた(He could have done otherwise.)と言えるためには、彼は別の方を選ぶことができた(He could have chosen to do otherwise.)のでなければならなかったからである。こうして議論は振り出しに戻る。今度は、「彼は別の方を選ぶことができた(He could have chosen to do otherwise.)」を分析しなければな

らなくなるからである (Chisholm, 1989, pp. 7-8)。

チザムの両立論批判が正しいと仮定しよう。決定論的世界には他行為可能性は存在しないと仮定しよう。すると、決定論的世界においては、私はいつでも手を上げようと試みることができ、いつでも手を上げることをやめようと試みるができるという私の内在的生成の感覚に基づく信念は誤りであるということになるのだろうか。

いや、そうではない。決定論的世界においても試みることの能動性と痛みの受動性の区別は厳然と存在する。私は今手を上げていないが、上げようと思えばいつでも上げることができると思じている。より正確には、私は、手を上げることを試みようと思えばいつでも手を上げること試みることができると思じている。たとえ、この世界が決定論的で、今私が手を上げることを試みようと思ふことは法則的に不可能であるとしてもやはり私はそう信じている。それは、たとえば、この世界が、今私が手を上げるための十分な理由があるような世界であったとすれば私は手を上げるだろうということである。一方、私は痛みを感じようと思えばいつでも痛みを感じることができるなどと信じたことはない。過去が現実とは異なったありかたをしていたとしても、私が今痛みを感じてみたいという欲求を抱いていたとしても、私は痛みを意志の力で引き起こすことはできないし、痛みを直接引き起こそうと試みることもできないと思じている。私は人間のあり方からしてそのようなことはできないと思じているのである。

つまり、私は手の上げ方を知っているのに対して、痛みを引き起こす方法を知らないのである。「手を上げろ」と言われればいつでも上げることができるし、手が麻痺しているとしても、少なくとも手を上げようと試みることはいつでもできるのに対して、「痛みを直接引き起こしてみろ」と言われても私たちにはなすすべがない。「痛みが生じなくてもいいからとにかく痛みを引き起こそうと試みてみる」と言われても、私たちは何をどうして良いかわからないだろう。私たちは痛みを引き起こすことを試みることもできないのである。

決定論的世界において内在的生成の感覚が幻覚とみなされなければならないというわけではない。決定論的世界でも非決定論的世界でも、意志作用の源泉が行為主体の内にあることは可能であるということに変わりはない。

人が行為者性を失うのは、決定論的世界においてではなく、ペレプームのケース 1 のような世界においてである。ケース 1 では心的状態は脳状態に付随し、脳状態は外部から操作される。ケース 1 のプラムが自分は意志作用を左右する力を持っており、いつでも撃つことができるし、撃つことをやめることもできると信じているとしても、その信念は誤りである。プラムの意志作用の源泉はプラムではなくプラムの脳を操作する神経科学者である。神経科学者が機器のスイッチを入れることによってプラムの意志作用を発生させているのである。

試みることという意志作用にのみ行為者因果を認める説を「ミニマルな行為者因果説」と呼ぶことにしよう。ミニマルな行為者因果説は内在的生成の感覚をよく説明してくれる説である。また、行為者性が成立するためにはミニマルな行為者因果が成立していれば十分である。そして、ミニマルな行為者因果は決定論的世界においても成立することが可能である。

行為者性は非決定論的世界においても、物理的決定論の世界においても、神による予定調和の世

界においても存在することができる。ただし、自由意志の可能性となるとそれはまた別の話である。人間が自由意志を持つためには人間が行為の源泉としての行為主体であることが必要であることは確かであるとしても、それで十分かどうかはわからない。自由意志問題を解決するためには行為者性の分析に加えて自由の概念のさらなる分析が必要である。

## 文献表

- Chisholm, R. M. (1964), “Human Freedom and the Self“, in Chisholm (1989).
- Chisholm, R. M. (1989), *On Metaphysics*, University of Minnesota Press.
- Horgan, T. *et al.* (2003), “The Phenomenology of First-Person Agency“, in Walter, S. and Heckmann, H.-D. eds. (2003).
- Locke, J. (1975), *An Essay concerning Human Understanding*, ed. P. H. Nidditch, Oxford University Press.
- Mele, A. R. (2006), *Free Will and Luck*, Oxford University Press.
- Pereboom, D. (2001), *Living without Free Will*, Cambridge University Press.
- Pereboom, D. (2014), *Free Will, Agency, and Meaning in Life*. Oxford University Press.
- Walter, S. and Heckmann, H.-D. eds. (2003), *Physicalism and Mental Causation*. Imprint Academic.
- 星野 徹 (2008), 「因果性と心」『埼玉大学紀要 教養学部』第43巻 第2号
- 星野 徹 (2020), 「自由意志と行為者性」『埼玉大学紀要 教養学部』第55巻 第2号